

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	京都府久世郡久御山町 (26322)
地域名 (地域内農業集落名)	久御山町全地区 (御牧地区:北川顔、藤和田、島田、坊之池、中島、西一口、東一口、相島、森、野村) (佐山地区:佐山、佐古、林、市田、下津屋、田井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	521.6	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	520.2	ha
② 田の面積	430.3	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	89.9	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	64.8	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	57.1	ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	160.0	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	58.8	ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本町では九条ねぎやほうれん草、小松菜などの軟弱野菜が中心に栽培されており、近年ではホワイトコーンや枝豆などの栽培も増えてきている。町全体では担い手の人数も比較的多いことから、経営規模を拡大したい意向がある農業者と縮小していく農業者の農地を円滑に繋いでいくことが必要である。
また、水稲については生産者の高齢化が顕著であり、将来的に規模を縮小していく農業者が多く見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

担い手の多くが栽培している九条ねぎやほうれん草、小松菜などの軟弱野菜を中心に施設栽培を活用し、周年栽培により生産性を高めて収益性の高い農業を展開し、安心して農業ができるよう取り組んでいく。
また、水稲については一団で農地の性質を捉えつつ、地区内の近隣で耕作している担い手で集積・集約化して作業の効率を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

規模を縮小していく農業者の意向を集め、担い手に借受意向があるかの確認を行い、マッチングにより集積・集約化を推進していく。

また、地区外から参入する農業者には、周辺の農業者に迷惑を与えないよう地区内のルールを守ることを促す。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	39.6	%	将来の目標とする集積率	62.0	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地の所在地によって土壌の性質が異なることから交換による集約化は難しいが、一団で農地の性質を捉えつつ、近隣で耕作している担い手とのマッチングにより集約化を図っていく。

